

つるおか 市議 会

平成19年

12月定例会号
H20.2.1 発行

だより



◆目次

12月定例会の概要 提出議案と審議結果	2
総括質問 会派を代表して質問	4
委員会審査 付託議案を各委員会で審査	5
一般質問 市政全般について質問	7
委員会等の構成	15

寒 鱈まつり

アツアツの寒鱈汁^{かんだら}を堪能できる「日本海寒鱈まつり」が銀座通りで開催されました。

大鍋から立ち上がる湯気と香り、寒鱈の身や岩ノリの入った濃厚な味わいは、体を芯から温め、寒い冬を乗り切るのにピッタリです。

Vol.10

補正予算議案、条例議案など 三十一件の議案が審議されました

十二月定例会は、十二月四日に開会され、市当局が二十四件、議会が七件の議案を提案しました。受理されていた請願八件については、所管の常任委員会に付託されました。上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などのうち、議員提案の意見書を含め、それぞれ審議され、十八日間の会期を経て、二十一日に閉会しました。
(議案・請願・意見書の内容と審議結果は二〜三頁)

市当局が十九件の議案を上程

開会初日は、市長が予算議案五件、条例議案九件、事件案件五件の計十九件の議案を提案し、各会派を代表して四人の議員が総括質問を行いました。(総括質問の内容は四頁)

上程された議案については、予算議案は予算特別委員会に、条例議案及び事件案件は、所管の常任委員会に付託されました。続いて、「鶴岡市農業委員会委員の推薦について」の議案を議会が提案し、議長の指名により推薦されました。(農業委員会委員の氏名は十五頁)

予算特別委員会を開催 提案趣旨を説明

同日、本会議終了後に、予算



12月定例会日程

- 4 本会議
予算特別委員会
- 6・7・10 一般質問
- 11・12・13・14 常任委員会
- 20 本会議
予算特別委員会
- 21 本会議

十二月六日、七日、十日の三日間、市当局に対して一般質問が行われ、三十三人の議員が市政全般について質問を行いました。

一般質問に 三十三人の議員が登場

特別委員会が開催されました。臨時委員長の指名推選による委員長互選、新委員長の指名推選による副委員長の互選の後、付託された予算議案五件についての提案説明が行われ、各分科会に分割付託されました。(新委員長、副委員長の氏名は十五頁)

(一般質問の内容は七〜十四頁)



各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

十一日に総務、十二日に市民生活、十三日に厚生文教、十四日に産業建設の各常任委員会が開催されました。

常任委員会では、付託された条例議案及び事件案件の審査が行われ、引き続き分科会で予算議案の審査が行われました。(委員会審査の内容は五頁)

また、市民生活、厚生文教、産業建設の各常任委員会では、付託されていた請願について審査が行われました。

請願の審査報告 予算特別委員会では分科会報告

二十日の本会議では、意見書提出を求める請願について、各

所管の常任委員長が請願審査の報告を行い、表決の結果、請願第十五号、第十七号、第十八号は全員賛成で、第十四号、第十六号は賛成多数で採択され、第十三号、第十九号、第二十号は賛成少数で不採択となりました。本会議終了後に開催された予算特別委員会では、各分科委員長が予算議案の審査報告を行い、討論ののち、表決の結果、賛成多数で可決されました。

意見書提出議案を審査 委員長報告のち討論・表決

議会最終日の二十一日、意見書六件について議案が提案し、議会第十六号から第十八号は全員賛成で、第十九号から第二十一号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、各常任委員長が条例議案及び事件案件について、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、討論ののち表決の結果、議第三百三十六号から議第三百五十四号までの議案十九件は賛成多数で可決されました。

また、追加議案として、市当局が議第三百五十五号から議第三百五十九号までの議案五件を提案し、全員賛成で原案のとおり可決されました。

▼市当局から提案された議案と審議結果 (議第136号～議第142号)

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第136号	平成19年度鶴岡市一般会計補正予算(第4号)	予算特別	可決
議第137号	平成19年度鶴岡市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	予算特別	
議第138号	平成19年度鶴岡市介護保険特別会計補正予算(第1号)	予算特別	
議第139号	平成19年度鶴岡市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)	予算特別	
議第140号	平成19年度鶴岡市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	予算特別	
議第141号	鶴岡市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務	
	地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、職員の育児のための短時間勤務制度に関し必要な事項を定めるほか、所要の改正を行うもの		
議第142号	鶴岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務	
	地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、短時間勤務職員の勤務時間、休暇等に関し必要な事項を定めるほか、関係条例の規定の整備を行うもの		

▼市当局から提案された議案と審議結果（議第143号～議第159号）

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第143号	山形県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について 鶴岡地区衛生処理組合及び鶴岡地区消防事務組合の解散を受け、山形県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少し、規約の変更を行うもの	総務	
議第144号	鶴岡市立鶴岡第二中学校解体・グラウンド整備工事請負契約の締結について 当該工事について株式会社菅原工務店と1億6,653万円で請負契約を締結するもの	総務	
議第145号	鶴岡市立嵐ヶ関小学校改築工事請負契約の締結について 当該工事についてマルゴ・山口・本間特定建設工事共同企業体と8億3,139万円で請負契約を締結するもの	総務	
議第146号	高度情報通信基盤施設整備事業伝送路設備工事請負契約の一部変更について 平成19年6月26日議決第107号の当該契約の金額を変更するもの	総務	
議第147号	鶴岡市後期高齢者医療に関する条例の制定について 平成20年4月から後期高齢者医療制度が実施されることに伴い、制度の実施に際し必要な事項を定めるもの	市民生活	可決
議第148号	鶴岡市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、部分休業の対象となる子の範囲を3歳に満たない子から小学校就学の始期に達するまでの子に改めるもの	市民生活	
議第149号	山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について 広域連合の事務所の位置の変更（山形市内 寒河江市内）	市民生活	
議第150号	鶴岡市立幼稚園条例の一部改正について 幼稚園の入園料、保育料及び通園区域を新市で統一した額及び通園区域とするため、所要の改正を行うもの	厚生文教	
議第151号	鶴岡市郷土資料館設置及び管理条例の一部改正について 郷土資料館の機能を市立図書館に併設させるため、所要の改正を行うもの	厚生文教	
議第152号	鶴岡市下水道条例の一部改正について 下水道使用料統一のための段階的な措置として、鶴岡市下水道使用料等審議会の答申に基づき使用料を改定するもの	産業建設	
議第153号	鶴岡市集落排水処理施設設置及び管理条例の一部改正について 下水道使用料の改定に準じ、所要の改正を行うもの	産業建設	
議第154号	鶴岡市浄化槽設置条例の一部改正について 浄化槽使用料統一のための段階的な措置として改めるもの	産業建設	
議第155号	平成19年度鶴岡市一般会計補正予算（第5号）	省略	可決
議第156号	鶴岡市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について 一般職の職員の扶養手当及び期末手当の引き上げ並びに若年層に限定した給料月額の見直しを行うもの	省略	
議第157号	月山水道企業団の解散について 鶴岡市及び三川町で組織する月山水道企業団を解散することについて議決を求めるもの	省略	可決
議第158号	月山水道企業団の解散に伴う財産処分について 月山水道企業団の解散に伴い、同企業団の財産をすべて鶴岡市に帰属させることについて議決を求めるもの	省略	
議第159号	月山水道企業団規約の一部変更について 月山水道企業団の事務を鶴岡市が継承することとするため、規約変更について議決を得るもの	省略	

▼議会が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第15号	鶴岡市農業委員会委員の推薦について	省略	推薦
議会第16号	「農地・水・環境保全向上対策」についての意見書の提出について	省略	可決
議会第17号	飼料価格の高騰による農家負担の軽減と、国産飼料の増産、循環型畜産の発展を図る施策を求める意見書の提出について	省略	
議会第18号	アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、全頭検査への予算措置の継続を求める意見書の提出について	省略	可決
議会第19号	2008年度山形県予算における私学助成関係予算の増額を求める意見書の提出について	省略	
議会第20号	「農業政策」についての意見書の提出について	省略	可決
議会第21号	道路整備の財源確保等を求める意見書の提出について 道路特定財源については暫定税率を今後も継続し、一般財源に流用しないことなどを国に求めるもの	省略	可決

▼請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第13号	後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する請願	市民生活	不採択
請願第14号	私学助成に関する請願 父母負担の軽減、公私格差の是正のため、私学助成関係予算の増額を求める意見書の提出を要望するもの	厚生文教	採択
請願第15号	「農地・水・環境保全向上対策」に関する意見書の提出を求める請願 共同活動・営農活動の実施上の課題や問題点を検証し、地域の実情を考慮した有効かつ効率的な活動が展開できるよう、交付金の使途や交付基準の見直しを行うことなどを求める意見書の提出を要望するもの	産業建設	採択
請願第16号	「農業政策」に関する意見書提出を求める請願 生産調整の実効確保に向けた責任と役割を強化し、生産調整非参加者に対する計画生産への誘導策を講じ、需給安定に向けた実効ある対策に取り組むことなどを求める意見書の提出を要望するもの	産業建設	採択
請願第17号	飼料価格の高騰による農家負担の軽減と国産飼料の増産を図る施策を求める請願 配合飼料価格安定制度基金に、国が積み増しすることなどを求める意見書の提出を要望するもの	産業建設	採択
請願第18号	アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、全頭検査への予算措置の継続を求める請願 月齢制限など輸入条件の緩和を求めるアメリカの要求に応じないことなどを求める意見書の提出を要望するもの	産業建設	採択
請願第19号	品目横断的経営安定対策の見直しと多様な担い手の育成を求める請願	産業建設	不採択
請願第20号	日豪をはじめとするEPA路線を転換し、自給率の向上と食糧主権にもとづく農政を求める請願	産業建設	不採択

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は質問をした議員本人です。)

新政クラブ

五十嵐庄一 議員



若年層の地元就職が重要と考えるが

議員 景気は回復基調だが、地方では依然として厳しい状況である。本市発展には、若年層の地元就職を図ることが重要と考える。これまでの動向と市の対応策を伺う。

市長 少子化の影響や大学進学者の増加で、県内就職者が減少しており、特に庄内は低い。この状況を重く受け止め、各関係団体と連携し、地元企業からの求人の開拓

企業が採用意欲を持てる人材の育成を図り、地元定着を促進したい。また、地元企業の活動、地域企業に係るきめ細かい情報の提供についても検討していきたい。

後期高齢者医療制度について

議員 制度実施に向けた取り組み状況、市民に対する制度周知などの対応について伺う。

市長 県後期高齢者医療広域連合と市町村が連携を図り、円滑な実施に向け準備作業を進めている。市広報や広域連合のパンフレット配布、被保険者証送付の際の説明等により、御理解をお願いしたい。

日本共産党市議員団

加藤 太一 議員



負担増と差別医療の

後期高齢者医療制度の中止を

議員 後期高齢者医療制度は、医療費抑制を目的に、七十五歳以上の人を他の世代から切り離し、負担増と差別医療を押し付ける制度である。保険料は将来引き上げが避けられず、際限のない負担増となる。診療報酬体系も別立てとなり、包括払い制度の導入で治療制限が行われる。高齢者医療を熱心

にやる医療機関は赤字になる。検査・投薬の制限、手術の粗悪化、早期退院の促進につながる現代の「姥捨て山」とも言うべき制度であり、中止を要求するべきでは。

市長 総じて高齢者の負担能力が向上しており、現役世代との負担の公平を図り、医療保険を持続可能なものとする制度として理解している。必要な医療の確保を前提とし、後期高齢者の心身の特性等にふさわしい医療の提供、診療報酬体系にすることが基本と認識している。この趣旨を踏まえた検討が進められるよう、国へ要望している。

黎明・公明クラブ

芳賀 誠 議員



本市における製造業の状況は

議員 本市における、ここ二、三年の事業所数、従業者数、製品出荷額の推移について伺いたい。

市長 平成十八年の従業者四人以上の工業統計速報値で本市は、事業所数三百四十六件、従業者数一万四千九十六人、出荷額二千八百九億円で、県内では従業者数が第一位、事業所数が第二位、出荷額が第三位である。十四年から十八

年の動向では、事業所数は六・七割減、従業者数は六・九割増、出荷額は三五割増で県の事業所数は八・四割減、従業者数は一・五割増、出荷額は一一・二割増に比べ良好に推移している。十六年から三年間の数字を見ても事業所数は減っているが、従業者数が二・一割増、出荷額が八・六割増であり全体的に回復傾向にあると見ている。ただ、景気には業種によりばらつきがあり、出荷額の七割を占める電子、電気、輸送など加工組立型産業が全体の数字を牽引している、食品、繊維などの業種は依然厳しいことも現実のようである。

連合鶴岡議員団

押井 喜一 議員



今後の農村・農業政策について

議員 新たな農村・農業政策に対する評価と今後の対応は。

市長 一定の理解は得られていると考えるが、対策に加入できない不安、不満も抱えていると思う。規模要件の緩和、支援水準の見直し、小規模農家への配慮、事務手続きの簡素化などの提案を国、県に積極的に行っていきたい。

議員 本市の豊かな資源でもある「食」を柱に、地産地消の推進、健康長寿社会の実現、食育による人づくりなどあらゆる分野での総合的な施策が必要ではないか。

市長 総合計画の中で、安全、安心に力点を置いた、優良な農産物を生産する農業都市としての位置づけを明らかにしていきたい。

委員会審査

提案された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審議します

(審査の主なものを掲載します。)

総務

総務

常任委員会

育児休業制度の利用目標は

委員 次世代育成の観点から、市職員の育児休業の利用目標をどのように定めているか。
職員課長 特定事業主として定めている次世代支援の行動計画は、目標年度を平成二十一年度とし、男性五割、女性八五割を目標としている。男性の利用実績はないが女性も昨年度、今年度も九五割前後で推移している。

予算特別委員会 分科会

課税システムの共同開発は

委員 コスト面から、住民税と固定資産税の課税システムを他市町村と共同で開発する動きはないか。企画調整情報対策主幹 市独自の課税システムであり、現在のところ、他市町村との共同開発は検討していない。共同で行っているものとして、税以外では、県と全市町村が参加している電子申請システムがある。

市民生活

常任委員会

後期高齢者医療制度における保険料滞納の取り扱い

委員 保険料を滞納した場合、その取り扱いはどうなるか。
国保年金課長 特別の理由なく滞納が長期に続く場合や十分な負担能力があっても納付しない場合は、個々の事情を考慮し、一定の要件に該当すれば、広域連合が短期被保険者証、資格証明書の交付を決定する。保険料徴収は市町村の事務であり、市は滞納理由などの十分な調査を行っていく。
後期高齢者医療制度発足後の国民健康保険の運営は
委員 市の国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する方もいるが、移行によって国民健康保険の運営にどんな影響があるか。
国保年金課長 国民健康保険加入者のうち約三割が後期高齢者医療制度に移行することから、医療給付額、加入者の負担能力水準などの変化により、財政運営にかなり影響する。保険料の算定は、現在の医療分と介護分に後期高齢者支援金分が加わって、三本立てとなる。退職医療制度の見直しや六十五歳から七十四歳までの前期高齢者の医療費への財政調整の導入などもあり、今後税率のあり方などを国保運営協議会にお諮りしていく。

厚生文教

常任委員会

市立幼稚園の定員・入園児数は入園料・保育料の周知方法は

委員 市立幼稚園の定員と入園児数の現状は。改定される入園料・保育料の周知方法は。
学校教育課長 市立幼稚園六園の合計定員四百二十名に対し、入園児は百二十一名、二八・八割の割合である。今回の改定で羽黒地域の四園では保育料が安くなるが、できるだけ早期に広報などでお知らせしていく。

予算特別委員会 分科会

黒川能フランス公演の内容は

委員 黒川能フランス公演の日程、参加人数、活動内容、費用の対応は。
櫛引庁舎教育課長 公演は三月十二日から十四日までの三日間である。団員二十七名のほか黒川能保存会会長、事務局の合計三十一名が参加する。公演は夜であり、日中は学校の子供たちとの交流も予定されている。公演経費総額約二千万円のうち、開催地負担が約一千五百六十万円、国際交流基金の補助金が三百万円、市の補助金が百万円であり、残額は保存会が負担する。

産業建設

常任委員会

下水道等使用料統一の方向性などは

委員 下水道等使用料が改正されるが、今後の統一の方向性、施行日を五月一日とする理由、一般会計からの繰入れの見込みは。
下水道課長 下水道使用料等審議会で、使用料は維持管理費と資本費を算入して統一する方向で審議されたが、料金の累進性について一致をみなかったことから、平成二十二年と平成二十四年の改正に向けて引き続き検討していくこととなっている。施行日は、山間地では積雪により四月の検針ができないことを考慮して定めている。
下水道課主幹 今回の改正による増収は年間約七千二百万円であるが、維持管理費の増加も見込まれ、増収分すべてが一般会計からの繰入れ減に結びつくものではない。



重要無形民俗文化財 黒川能

討 論

表決の前に、提案された議案に対して、賛成か反対かの意見を表明します

反対

医療難民を生み出す制度改悪と下水道等使用料の負担増に反対

日本共産党市議団を代表し、反対の討論を行う。

七十五歳以上の高齢者を対象とする後期高齢者医療制度で、保険料は一人平均で年五万九、五六五円であるが、後期高齢者の増加に応じて、支払う割合が引き上がる仕組みとなっている。一部凍結はあるものの、今まで保険料を払っていなかった人も、時期が来れば年金から天引きされ、負担増は大変なものになる。また、包括払い・定額制とする診療報酬体系が導入され、どんな治療行為をしても報酬は増えなくなる。国民皆保険を切り崩し、さらなる医療難民を生み出す差別医療は認められない。

後期高齢者医療制度は、四月実施を中止、撤回する以外なく、提案されている条例の制定、関連する広域連合規約の一部改正、一般会計及び国民健康保険特別会計の補正予算に反対する。

公共下水道、農漁村集落排水、合併浄化槽の使用料に関する関連条例の改正について、市町村合併に伴う使用料統一の方向性は止むを得ない面もあるが、使用料には旧市町村の考え方の相違が現れているものである。維持管理費に一般会計から繰入れを行ったり、資

本費の算入を行わないことにより、低料金に抑えてきた地区もあるが、今回の改定では、そうした努力をしてきた地区ほど大幅値上げとなる。農村部では使用水量が三〇、から五〇、の世帯も多く、改定による影響も少なくない。農業収入や家計収入も伸びない中で、市民負担を増加させる改定には賛成できない。

賛成

新医療制度的確な運営と効果的な医療提供に期待する

新政クラブを代表し、提案された補正予算、条例、事件議案について賛成する。

急速な少子・高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など大きな環境変化に伴い、医療費の一層の増大が見込まれている。国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、後期高齢者医療制度が二十年四月から新たにスタートする。

新制度は七十五歳以上のすべての人が対象であり、国民健康保険または被用者保険から移行することとなる。保険料の徴収は市町村が行い、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が財政運営を行うものである。現在すべての都道府県で広域連合が設立され、財政リスクの軽減にも一定の対策が

施されている。また、低所得者への適切な負担軽減や激変緩和の措置が講じられることになっており、施行後も制度の持続性確保のための検討が予定されている。

今回提案された後期高齢者医療に関する条例及び関連の議案、補正予算は、法令に定めるもののほか、制度の実施に必要な事項を定めるものであり、新制度導入のために当然必要な措置であると理解する。

加齢に伴う疾患の慢性化・治療の長期化、複数の罹患といった心身の特性から、後期高齢者に対する医療には生活重視、尊厳配慮、安心・納得の医療が求められている。そのためには、医療、介護、福祉の関係者の連携が必要である。制度的確な運営と効果的な医療提供に期待し、賛成の討論とする。

反対

医療制度改悪と市民負担を増やす料金改定の見直しを

平成十九年度一般会計補正予算の一部、後期高齢者医療に関する条例の制定、下水道条例の一部改正などについて、反対の立場で討論する。

後期高齢者医療制度は、七十五歳以上というハイリスクの方々を若年世代と分離した、世界に例のない制度であり、差別医療を提供

することに。また保険料の未払いに対しては、現役世代並みのペナルティが課せられる。結局は老人医療費の削減を意図していると考えられる。社会保障を破壊する新自由主義政府は政権交代をもつて終わらせ、こうした医療制度改悪に終止符を打たなければならぬ。高齢者の人権擁護の立場から、この条例、関連の議案、補正予算について反対する。

下水道等の料金は、ある新聞社が発表した全国の市区の料金の中で、本市が高い方から二十番目となっている。また定率減税の廃止、国民健康保険税の引き上げ、米価の下落、小麦価格の値上げ、石油関連製品の値上げや、合併調整による住民サービスの廃止・縮小により、市民の暮らしが厳しくなっている。合併後ある程度の統一や基本水量の廃止については理解をするものの、使用水量二〇立方メートルの家庭で、月額五百円を超える負担増の地域もある。全体として負担軽減策を図るべきと考え、一般会計からの繰入れを提案する。その財源は、当初のルールを超えて支出している先端生命科学研究所に対する補助金三億円の一部を下水道事業に充てるものである。ほとんどの地域で料金の値上げを伴う今般の改正案に反対する。

一般質問

市政全般について市当局に
考え方や方針などを
質問します

(総括質問を行った議員を除く31人の質問を掲載し、執筆は質問をした議員本人です。)



関

議員 徹

大規模学童保育所への対応を

議員 学童保育の大規模化の問題点について、市の認識は。また、一小学区の「星の子」の分割要望にどう応えるのか。
健康福祉部長 民営学童保育所は、さまざまな問題を抱えなが



学童保育所「星の子」

ら、厳しい運営を強いられしていると認識している。一小改築の際の学童保育施設の確保は、困難な状況であり、教育研修所内スペースの利用を検討している。議員 市として適正規模への分割などを援助すべきである。星の子については、「市の努力で施設の確保を図っている」ということを確認したい。

軽度発達障害児への支援施策を

議員 朝日地域のように幼児期から生涯にわたる支援体制を構築し、早期発見のための五歳児健診の実施、保育園、幼稚園への研修・巡回指導・経済的援助就学前の学校との協議の場の開催などが必要ではないか。

健康福祉部長 支援体制については、朝日地域の体制も参考に研究する。健診については、医師等専門職の確保が必要だが研究したい。保育園、幼稚園へは県教育委員会の事業を活用した研修、民間保育園への財政支援小学校区ごとの教師・教育委員会との協議を実施している。



三浦

議員 幸雄

大山小学校西校舎の改築を

議員 大山小学校西校舎の全面改築は、地域挙げての要望だが、その進捗状況と計画は。

教育次長 築後七十余年が経過し、老朽化が著しく全面改築を計画している。実施設計を平成二十年度の早い時期に完了して工事に着手し、二十一年度中の完成を目指したい。校舎の建設場所と配置については、実施設計に着手する前に、学校や地域の方々の要望を聞き決定したい。

児童扶養手当は削減より充実を

議員 児童扶養手当を命綱にして生活している母子家庭から、「来年四月から児童扶養手当が半減されどうして生活していけないのか」と相談が寄せられている。今求められているのは、手当の拡充と就業支援の窓口を設けることと思うがどうか。

健康福祉部長 法改正により、児童扶養手当は、離婚時の生活激変を緩和するための給付と位置づけられた。母子家庭の就業状況には一定の改善が見られるものの、平均収入は低い水準にあることから、原則として四月からの全面的な半減措置は行わない方針と聞いている。就業支援については、働くための資格技能習得支援を県と連携して行い、相談事業の充実に努めたい。



岡村

議員 正博

新民館の維持管理について

議員 新民館は、明治三十五年に建設された貴重な建造物と認識しているが、当局の認識と今後の維持管理について伺う。

教育次長 旧大山小学校校舎「新民館」は、貴重な建造物であると認識している。維持管理費や修理費の主たる財源は、同窓生からの寄付や団体の使用料であるが、近年は先細り傾向にあり、苦慮されていると伺っている。これまでどおり市や学校で応援できる部分は、相談していただきたいと考えている。



新民館の維持管理は

旧鶴岡西高校跡地の有効利用は

議員 大山運動広場には、スポーツ少年団の大会時、鶴岡市全域と周辺の少年団より約二百名の子供たちとその父兄が訪れる。駐車場の確保に苦慮しており、大山公園や高齢者福祉センターおおやまの駐車場も利用されていることから、旧鶴岡西高校跡地の東側を、駐車場として整備する考えはないか。

総務部長 東側の空き地については、道路より若干高い地盤となっており、駐車場として利用するには手直しが必要である。

現在、具体的な利用計画を持ち合わせてはいないが、空き地の一部を暫定的に駐車場として利用できないか、検討したい。



佐藤

議員 聡

木質エネルギーの活用について

議員 木質ペレットは、間伐材などを破碎したものを圧縮し固めた固形燃料である。ペレットを燃料とするボイラーやストーブが実用化されている。そのメリットは、①エネルギー効率がよい、②灯油よりコストが低い、③温室効果ガスを増やさない、④地域内で原料の調達、ペレットの生産が可能、⑤森林資源の

有効活用になる等が挙げられる。環境、コスト、地域資源の活用の観点から、公共施設への導入を提言するが、どう考えるか。

農林水産部長 昨年度、市内の集会施設の石油ボイラー更新時に導入を検討したが、費用対効果等を総合的に勘案し見送った経緯がある。今後学校や交流施設などの公共建築物を計画する際に、その適合性を検討したい。環境部長 木質ペレットは温暖化防止に有効な対策の一つと認識している。本市施設への導入については、他の自然エネルギーを含めて検討したい。

議員 高騰している灯油に代わる燃料として、施設園芸への利用について、どう考えるか。



農業用のペレットストーブ

農林水産部長 研究開発の動向を見ながら、生産者や関係機関と連携を図り、導入費用、操作

性などを総合的に考慮して、導入に向け、前向きに検討したい。



佐藤 征勝
議員

総合計画策定の基本的な考えは

議員 今回の総合計画は、新鶴岡市の将来像に対する市民の期待を担っている。長期的指針と「森林文化都市構想」の位置づけ、また、山間部など課題も多い中、東北一多彩で優れた地域特性を発揮するため、広い視野からの弾力的で柔軟な考えが大切と思うが、見解は。

企画部長 変革の時代における計画ということで、地域の調査分析による課題の明確化、実態の把握に努めながら、合併の趣旨が具体化できるよう策定を進める。森林地域の振興は、国の地域再生計画の認定を受け実施しているが、森林文化都市構想は、新しい時代に即したまちづくりの主要な柱の一つになるものと考えている。特に新市が広範に抱える中山間地域は、人口の減少などの課題も多く、新たな地域づくりの観点から、調査研究を精力的に進めていきたい。

路線バスの廃止対策について

議員 路線バスの利用拡大を図るため、民間事業者と密接な協議や検討が必要と考えるが。



本間 信一
議員

企画部長 路線確保のための利用振興は重要な課題で、今後地域公共交通会議を活用し、バス事業者と十分な協議検討を行う。

農政改革三対策への取り組みは

議員 本市において、問題となっている過剰作付けの有無と、自給率向上に鑑み、飼料稲の作付けの状況は。また、化石燃料の高騰を受け、バイオエタノール原料となる作物導入の方向性は。農林水産部長 生産数量実績、作付面積で目標をクリアし、過剰作付けは無い。飼料稲は、二畝の作付けにとどまっております。遊佐町の取り組みなどを参考に、研究検討する。エタノールの製造に関しては、国の公募事業として採択された全国四十四件に庄内みどり農協が入った。本市もその調査委員会に参加し、採算可能性調査に加わっている。議員 余剰米の大量発生で米価が大幅に下落し、国、県は様々な方策を出した。本市の考えは。農林水産部長 農業者への直接

的財政支援というよりも、農産物のブランド化や経営能力の向上など側面からの支援を行う。

議員 国の政策が流動的要素の中で、農業・農村振興の指針となる条例制定の考えは。

農林水産部長 総合計画の中で農業・農村の振興策を示すべきと考えている。しかし、農業は本市の大きな経済基盤となっており、多面的な機能を有する重要産業であるため、必要性について議論を深めていきたい。



山中 昭男
議員

市職員の勤務時間外労働について

議員 夜間に市役所庁舎を見上げると、こうこうと明かりのついている窓が多くある。勤務時間外労働の時間数、賃金は。また、見直しや改善の考えを伺う。総務部長 平成十八年度の総時間数は、一般行政部門で十万五千三十四時間、職員一人当たり年八十七時間で、割増賃金は総額二億七千三百万円である。合併に伴う事務事業調整、制度改革により業務量が増大した一方職員数は削減してきた。引き続き業務の効率化を進め、時間外勤務の縮減について検討し、効

果ある方策を講じていく。

特殊勤務手当の方向性は

議員 著しく不快な要素や危険を伴う仕事内容に従事した場合に支給されるのが特殊勤務手当と認識している。どのような内容で、手当が支出されているか。財政は厳しい状況であり、行革の推進、業務の見直しは不可欠である。今後の方向性は。

総務部長 本市の特殊勤務手当は四十八種類で、行政部門では災害出勤手当、調理業務手当、税務手当、保育業務手当などがあり、支払い総額は二十七万六千円である。業務を取り巻く環境も変わってきており、改めて点検し、見直す考えである。



寒河江俊一
議員

「出羽商工会」来春スタート

議員 庄内南部七商工会の合併に対する本市の評価と支援策は。商工観光部長 出羽商工会は、地域の総合経済団体として高度化、多様化する企業ニーズに的確に対応できる体制を持ち、時代の要請にこたえるものと評価する。商工業振興、活性化の中核機能を担う商工会との連携を

緊密にし、製品開発や販路拡大、新規創業などの支援を行いたい。

地域社会をつなぐ消防団

議員 団員の報酬、出動手当の統一と、組織再編の進捗状況は。消防長 報酬は県内十三市の平均額を参考に、出動手当は鶴岡消防団を基本に調整している。組織の見直しは、消防団組織体制の強化を図り、来春から統一する予定で合意を得ている。

「やまがた緑環境税」の活用法は

議員 本市における、やまがた緑環境税の活用状況は。企画部長 森林文化都市構想の関連事業として、鶴岡致道大学と、つるおか「森の時間」事業に取り組むこととしている。農林水産部長 今年度は、一七〇㊦の荒廃森林を約四千三百万円で整備することになっている。公募事業については、来年度へ向け、積極的に周知を図りたい。



加藤 義勝 議員

**温泉地観光の振興に
温泉と健康づくりの現代版湯治を**

議員 温泉地観光は、農林漁業や商工業、サービス業などの総

合産業であり、近年の市内温泉地の入込客数減少は、各方面に多大な影響を与えている。市はこの現状をどう捕え、振興、活性化策をどうするのか。これからの社会は健康長寿を目指す時代である。国の「頑張る地方応援プログラム」を財源に、温泉と健康づくりを実施し、現代版湯治を振興策として、賑わいある温泉地づくりを目指すべきではないか。



湯治で賑わう足湯 (足湯カフェ チットモッシュェ)

商工観光部長 市内温泉地の入込客数は、平成二年をピークに減少傾向となっており、要因として団体型から個人・小グループ型への旅行形態の変化、伸び悩む国内旅行需要などが考えられる。温泉地は本市観光産業の中核であり、その振興策については、総合計画の観光分野で主

要な課題として検討を進めている。また、各温泉地でも、地域資源を活用した事業を行い、誘客に努めている。健康と温泉については、健康志向の高まりを受け、市として先進地の健康づくり大学の視察研修を行った。今後も情報収集と課題整理を行い、このプログラムと併せ健康関連の誘客策を検討したい。



吉田 義彦 議員

小学生の体力はどうなっている

議員 ゆとり教育に伴う子供の学力低下が叫ばれる中、様々な改革が模索されているが、そうした問題意識の中で見過ごされているのが体育の面ではないか。本市小学生の体育活動の現況について伺う。

教育長 小学校の体育授業は、平成十四年の学習指導要領改定により、年間百五時間から九十時間に減少し、週平均三時間に満たない状況である。各学校とも、限られた時数の中で効率的に体力向上を図るため、準備運動の中に課題となっている基礎体力を高める運動を取り入れ、最低これだけは身につけさせた内容内容を明確にするなど、活動

の内容や指導法を工夫して効果的な授業づくりに努めている。

学習指導要領に示す学習内容と各校・各学年の体力実態との間に課題があれば、十分に検討を加え、体力向上を保障できる学習活動を展開していきたい。外遊びの減少や少子化による集団遊びの減少、子供たちを取り巻く生活環境及び遊びの形態の変化、あるいは運動体験の目減りなどによっても体力低下を来していると思われる。新しく改訂される指導要領では、体育の授業時数も上乘せされる予定になっている。



本城 昭一 議員

第六学区の児童館整備の進捗状況は

議員 昨年の十二月議会において、第六小学校区の児童館整備に関する質問を行い、設置についての前向きな答弁があったが、その後の進捗状況について伺いたい。

健康福祉部長 児童館の整備については、人口の動向や需要の度合いに応じ、適正に配置する必要があると考えている。第六学区については、近年、区画整

理事業などにより住宅地開発が進行し、若い世代が急増しており、児童数もここ数年増加が見込まれている。また、中央児童館、大山児童館との中間という地域的な配置バランスからも、第六学区に児童館を整備することが適切ではないかと考えてお

り、整備に向けて庁内の検討を進めている状況にある。予定地について、新たに土地を購入することは財政的負担も大きいことから、公共用地である第六小学校の敷地を活用することが、より効率的ではないかと考えており、現在、教育委員会とも調整を進めているところである。施設の規模や機能などの具体的内容については、第六学区児童館建設推進協議会の皆様の意見なども伺いながら、検討していきたい。



高橋 徳雄 議員

**本市の総合計画と
平成二十年度予算について**

議員 新市建設計画における主要事業はもとより、合併以後に市民から寄せられた要望、提言について総合計画にどう組み込むのか。実質公債費比率をこれ

以上悪化させないために、平成二十年度の主要事業や予算編成をどのように実施する考えか。

企画部長 新市建設計画の主要百五十二事業のうち七十五事業が実施または実施予定となっている。未実施の事業については、国、県の支援を受けながら計画的に整備を進めたい。総合計画策定については、現状と課題の調査、検討中であり、地域の実態を踏まえて主要課題を整理し、策定作業を進めたい。合併協議以後の想定外の事業については、緊急性や社会情勢の変化、計画の熟度に応じ総合計画の中で取り上げたい。



総務部長 二十年度の予算編成の基本方針として、一般財源確保のため経常的経費については、前年度より五分減とする要求額を設定した。事務の統合、効率

化を促進し、優先度の高い事業から実施したい。実質公債費比率については、現在、公債費負担適正化計画を作成しており、七、八年後には一八分未満になると試算している。



有機農業の推進について

議員 来年度から、農林水産省が、新たな政策として有機農業総合支援対策を実施すると聞いている。本市の環境保全型農業の一層の推進を図る上で、有機農業取り組み組織などを積極的に支援すべきと考えるがどうか。農林水産部長 この事業の採択を受けるには、関係者が構成される協議会を組織することが要件となっている。事業導入の効果、実施体制、事業の展開方法など具体的な取り組み内容について関係者と十分に協議し、検討を加えながら、市として前向きに支援、協力していきたい。

コメの需給調整について

議員 合併後の米の需給調整について、配分率の平準化が、真の意味で公平、平等であるか疑問である。各地域がこれまで取

り組んできた過去の実績や地域特性など、現状を十分考慮し配分すべきと考えるがどうか。農林水産部長 畦畔一本を隔て、居住地域の違いで配分率が異なるなどの矛盾を解消する方向で調整を図ってきた。一方では、地域独自の取り組みの継続を望む意見も出されている。各地域の要望を極力反映させ、独自色が配分数量上にも表れるように調整を図りたい。



円滑な建築確認業務の推進を

議員 建築基準法の改正に伴う建築確認について、本市の対応はどうか。建設部長 申請者側及び審査者側で、大幅に業務量が増大している。申請に係る事前相談で、市独自のチェックリストを配付し、指導をしている。

企業立地への取り組みは

議員 地域の特色や強みを生かした企業立地への取り組みを支援する企業立地促進法に基づく本市の施策をどう進めるか。商工観光部長 地域の特色を生かした集積業種として「輸送機

械、電子関連」、「バイオ、食品関連」、「新エネルギー、リサイクル関連」の三つを柱とし、今年度中に基本計画を策定し、国の同意を受けるよう準備を進めている。

後発医薬品の使用促進を

議員 後発医薬品の使用は、低価格の医薬品提供を通じ、患者の経済負担の軽減になると考えるが、使用促進の考えは。庄内病院事務部長 平成二十年四月からの処方せん様式の変更で後発医薬品の使用が促進されると考える。患者には安全性や効き目等の説明を行い、広く市民にも周知を図っていく。



公会計制度改革の取り組みは

議員 本市の財政状況と行政改革への市民の関心は高い。国は自治体における行政改革の推進のため、平成二十一年秋までに財務書類四表の開示と企業会計の導入を求めているが、本市の取り組み方針と方向性を伺う。総務部長 財務書類については本市では、現行の貸借対照表などが利用できる総務省方式改訂モ

デルでの作成を考えている。財務書類四表のうち、全く新たな統計となる二表の作成は、相当の作業量になると思われるが、総務省の作成要領に沿って期限内に間に合うように整備したい。また、財務書類四表作成後は、速やかに公表していきたい。

監査制度のあり方について

議員 国は包括外部監査制度の導入による監査機能の強化など、外部の人材の登用を原則として住民監査、ガバナンス強化を図る監査委員制度の運用を求めている。本市合併後の監査は、どのような方針で行うのか。監査委員 地方財政の健全性の判断指数や会計処理のあり方が大きな転換期を迎えている。複式簿記などの研修により職員レベルアップに努め、監査手法の効率化と業務体制の強化充実を図りたい。



農業政策について

議員 米価の急落は経営に深刻な打撃を与えている。規模拡大の融資を受けてきた農業者の支援策として、利子の軽減策を。

また、転作物物での所得確保が大きな課題だ。市の考えは、

農業委員会会長 直接的な財政支援は難しいと伺っているが、今後も農家の代弁者として、その声を行政機関に伝え、活力ある農業に努めていく。

農林水産部長 県や農協、関係機関と連携しながら、産地づくり交付金の有効活用など、できる限りの支援をしていきたい。

河川の改修整備は

議員 黒瀬川の早急な改修と赤川などの管理状況、整備計画は、建設部長 黒瀬川については、県財政が厳しいこともあり、今年度休止の状況だ。河川改修は洪水から市民の生命や財産を守り、安全で安心して生活する上で大変重要な事業であり、新規箇所についても事業着手できるよう、県に対して強く働きかける。国管理の赤川河川堤防の草刈は年二回実施で、雑木やアシはむやみに伐採せず、外来種のみを伐採と聞いている。整備計画の河道掘削事業、自然再生事業の早期完成が図られるよう国土交通省に対して要望していく。



佐藤 文一
議員

過疎地域自立促進特別措置法について

議員 平成二十一年度に期限切れを迎える過疎法は、人口減少の著しい地域に総合的かつ計画的な対策を実施するための措置を講じ、地域の自立促進、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成を目的とするものである。中山間地域の振興は、山や林野を大切にし、この地域に合った法律である過疎法なくしては語られないと認識しており、継続を熱望するものだが、その見通しと市の対応を伺いたい。

企画部長 国では十五年度から有識者などによる過疎問題懇談会を設置して今後の対策について検討し、新法を制定する方向とのことである。本市としてはハード事業に対する支援の継続をはじめ、新たな産業づくりや都市との交流促進、住民の交通手段の確保などソフト事業に対する支援の創設に関する調査を行い、それに基づいて全国市長会などを通じて国に強く要望する考えである。本市の過疎地域は、厳しい課題を抱えながらも、すばらしい森林資源を有しており、地域の皆様が将来に向けて明るい展望が持てるような森林文化

都市の実現を目指し、積極的に取り組んでいきたい。



佐藤 信雄
議員

業務委託の進捗状況は

議員 現段階での業務委託の進捗状況及び委託結果についての分析・評価と今後の見通しは、

総務部長 厳しい財政状況のもとで行財政改革の一環として行政運営の効率化や住民サービスの向上を図る観点から、住民に直接サービスを提供する業務は民間に移譲しつつある。施設の業務運営も指定管理者として民間団体に委託しているが、直営と変わらないサービスが提供され、利用者にも満足いただき、経費の削減も図られている。また、市職員の定員削減や民間活動の活性化にも寄与していると考ええる。平成二十年度は、廃棄物収集業務を完全に民間委託化する予定であり、今後本市に適する手法を検討し、計画的に民間化や民間委託を推進したい。

郊外地集落標示板の設置について

議員 合併により東北一広大な面積となった本市の郊外地には、集落名称の標示板の未設置集落が多い。是非標示板の設置を図って貰いたい。市の考えは、建設部長 標示板の設置場所は、市道や国・県道の敷地の中で、集落への入り口周辺と限定されている。地域の方々の考えを聞きながら、必要であれば整備・維持管理に順次取り組みたい。



安野 良明
議員

河川の利活用で築場の建設を

議員 河川の維持管理、改修工事への取り組みと、築場建設など地域の観光への利活用は、

建設部長 河川の改修整備については八河川、維持管理については二十六河川の要望があり、大規模改修は管理者に要望している。大半が県管理河川だが、予算がピーク時の五分の程度と厳しい状況である。ふるさと川アダプト事業では、四十一団体二・七二七人が参加し、十九河川二四・二キロで清掃、美化活動を展開している。今後は、住民が行うことが困難な事業は管理者が、地元住民が協力できるものは河川アダプト事業などで実施し、行政、住民、企業の協働による事業展開を図っていく。

スキー場の増客対策を

議員 増客対策として、小中高



上野 多一郎
議員



サクラマススの放流 (御引西小学校)

クラマスの放流については、櫛引、朝日地域などの小学校八校で、延べ二百七十名の児童が学習活動の一環として参加している。今後も河川を持つ公共的な役割や、魚の生態系を知ることので命の大切さを学び、河川を大切にすることを育みたいと考えている。築場の計画についても、関係機関、団体との話し合いや、国土交通省との協議を行いながら、運営母体などの具体的内容について、検討を深めていく必要があると考えている。

生など地元の子供たちへのPR実施や、担当職員と索道員との意見交換の場を設置する考えはないか。ネットワークコミュニティセンターの閉鎖により、スキー場からの情報源であるウェブカメラも終了とのことだが、他の場所での継続を。

商工観光部長 昨年度の入り込み数は八万四千人で十年前の約四〇%となっている。スキー場の安全管理や利用者からの声、利用拡大策などについて、現場従業員と連携を密に対応したい。教育長 校長会を通し各学校での利用を呼びかけるとともに、スキー場営業開始の案内チラシ配布など情報の提供に努めたい。企画部長 ウェブカメラについては、既存のシステムを利用し、継続実施の方向で検討したい。



自主防災組織対策は

議員 災害時に迅速に対応できる災害に強いまちづくりを。

市民部長 平成十八年度は、市内百十四組織で防災訓練を実施している。担い手が不足する平日中の防災対策の課題を研究するとともに、地域の防災リーダーの育成、防災訓練の定期的な実施や推進など、住民自治組織等と連携して進めていきたい。



渡谷 耕一
議員

三つの文化環境づくりについて

議員 誇れる文化のまちを目指した「リーダー育成」、「能サミット事業づくり」、「仮称・文化会館調査研究建設検討委員会」の設立による施設づくりの三つの文化環境づくりについての見解は。

教育次長 文化活動における人づくりは、芸術祭などの事業、イベントを通じ切磋琢磨する機会があり、リーダー育成につながっていると考え。各団体・サークルやその協議会などでの問題提起や情報交換を通じて課題を把握し、活動しやすい環境を整えていくことが行政の役割

と考えている。また、能サミットは伝統芸能の保存、伝承に資する有効な事業の一つだが、ま

ず、本市の伝統芸能の現状把握と調査分析に着手し、先進事例などによる伝承に資する方策を研究、検討していく。文化会館は年間二百三十から二百五十件、約十万人の利用で、稼働率七〇%となっているが、近年、建物や設備に改修箇所が多く、今後多額の経費を要すると予想される。新たな施設を検討する時期になっているのではないかと考えているが、利用実態、市民ニーズを調査、分析し、市民のご理解を得ながら、整備に向けて慎重に取り組んでいきたい。



菅原幸一郎
議員

消防団員充足率と初期消火活動の実状は

議員 集落や地域に住む若者が減少し、サラリーマン消防団員が八割を超えている状況下では、本来の任務遂行に支障はないか。住民協力の初期消火の実状は。

消防長 鶴岡市消防団条例定数は三千四百七十三名で、実員数は三百三十七個班、三千三百五十四名である。充足率九六・六

は全国的には高率だが、団員確保が困難な地域や、平日日中の火災などの災害に対応できない班もあり、実態の調査、分析のもと関係機関と協議し、地域の安心、安全な暮らしを守るための手立てを早急に構築したい。

過去三年間の火災件数六百六十一件のうち百四十四件で初期消火活動が行われており、市内の事業所、町内会などの消火訓練指導について一層の内容充実を図りたい。

民間協力者の保障制度について

議員 初期消火活動は危険と隣り合わせであるが、民間人が参加し、不幸にして事故に遭われた場合に保障制度はあるのか。

消防長 火元建物の居住者は応急消火義務があるが、それ以外の民間協力者には、消防団員と同様の保障が受けられる制度がある。今後広報などで、保障制度について周知をしていきたい。



川村 正志
議員

低炭素社会を目指す森林、林業について

議員 内閣府の森林と生活に関する調査によれば、森林に期待する働きとして地球温暖化防止

を挙げる人が五四割もいる。本市の広大な林野面積は、地域の七三割を占め、森林による二酸化炭素の吸収に注目するだけでなく、木材の再生産を現実化するものが求められている。森林を保全し、木材を有効利用するには、各般の施策を展開して山村全体の抜本的再生産を打ち出すべきと思うが、市の見解は。

農林水産部長 森林の適正管理は地球温暖化対策にも有効な手段であり、四つの点に取り組む考えである。一つ目は、機械化できる林地づくりを目指し、十カ年計画で合計七十二路線、総延長五四キロの作業道を開設する。二つ目は、木材の利用拡大のため、「庄内の森から始まる家づくりネットワーク鶴岡・田川」の活動を支援し、地材地住を推進する。三つ目は、間伐材などを合板や集成材、木質バイオマスに活用する。四つ目は、中間経費を削減し、森林所有者へ利益を還元できるように、木材の分離発注や森林資源の循環システムの構築を目指す施策を推進する。長期的視点に立ち、関係機関と連携を図って取り組みを進めたい。



野村 廣登
議員

特別支援教育の現状と取り組みは

議員 平成十九年四月より従来の特殊教育が「特別支援教育」に切り替わったが、本市における現状と今後の取り組みは。

教育長 従来の特殊教育に加え、ADHD、LD、高機能自閉症などの子供たちにも、適切な支援を行うのが特別支援教育である。本市では、十九年三月に「鶴岡市特別支援教育推進計画」を策定した。その内容は、山形大学特別支援教育臨床科学研究所との連携、特別支援コーディネーター養成講座の実施、

専門家チームの巡回相談、

市独自の学校教育支援員の配置などである。今後の課題と取り組みは、特別支援教育に対する教職員及び保護者の理解を深める、特別支援教育コーディネーター養成講座の充実、医療、福祉、労働等の関係機関との特別支援教育運営委員会の設立、市独自の学校教育支援員の配置の充実などを考えている。今後とも重点施策の一つとして計画的に取り組みたい。

松の木橋周辺の整備について

議員 松の木橋周辺の交通渋滞と安全対策への当局の考えは。

建設部長 松の木橋及び周辺整

備については来年度調査を行い、整備手法、事業化を検討したい。



佐藤 峯男
議員

地球温暖化対策について

議員 今、国・地方行政が取り組むべき課題は多く、財政の立て直し、少子化、食料自給率、年金、医療、福祉、地域格差、社会基盤整備、労働環境問題等々があるが、最も早く取り組まなくてはならないのは地球温暖化対策だと思っている。私達には先祖から受け継いだ地球環境を今以上に良くし、未来の子々孫々まで残す責務があると実感している。国・県と連携を密にして本市としての温室効果ガス削減行動計画を策定し、数値目標を達成するための項目を絞り込み早急に取り組む必要があると思うが、市の考えを伺う。

環境部長 温室効果ガスの排出抑制は地球温暖化防止対策の核心をなすもので、その対策は世界的にも、また人類全体にとっても喫緊の課題であると認識している。県でも目標の達成に向けて、更に踏み込んだ地球温暖化対策地域推進計画の実行計画を策定するとしており、市とし

ても同調しながら進めていきたい。

水難救助員にも退職手当制度を

議員 水難救助員に退職手当制度を設けて頂きたいがどうか。

市民部長 実態や動向を調査し、待遇の改善について検討したい。



加賀山 茂
議員

主要道路建設と周辺地域の交通環境について

議員 国道や県道の建設及び改良では、主要道と接合交差する一般生活道路の安全、利便を主要道と同等に取り扱うべきと思う。今後、市はどのように関わりを持ち対処するのか。国道7号と市道「松の木橋本田播磨線」の交差点改良は、重要な課題である。この市道は直線的で利便性の高い生活道路であったが、国道7号が斜めに建設されたため、南に向かって交差点前で上り坂となるS字カーブとなった。交差点には横断歩道はなく歩道橋が設置され、自転車も歩道橋を渡っている。交差点を全面立体交差として改良してもらおうとは、栄地区住民の総意といえる。国土交通省に対して、交差

点改良の実現に向け、市はどのように取り組むのか。

建設部長 生活道路の利便性及び走行性が低下しないよう地元との意見交換を行い、意向が実際の道路整備に反映されるよう努力を重ねていく。市道「松の木橋本田播磨線」の交差点については、特に安全面での対応が必要と認識している。栄地区の意向を詳しく伺い、国及び市と地元の三者で協議し、地元の見解が実現するように努力していきたい。



松の木橋本田播磨線交差点付近



富樫 正毅
議員

避難所運営対策について

議員 避難所としての学校施設

は、避難住民の生活、救援物資の保管、配給、情報の収集、発信、救援活動など様々な用途に利用される。これまでの震災では、避難所運営等において問題が生じてきた。避難所運営マニュアルが必要と思うが、見解は。

市民部長 避難所運営マニュアルの作成にあたり、運営体制、運営方法、連絡、参集体制、住民自治組織やボランティア組織との連携方法など具体的に定めた実践的なマニュアルにする必要がある。特に災害発生直後の初期期や避難所開設が長期化した場合、要援護者の方々に配慮した方法など具体的な運営方法や役割についても、運営に関わる市、施設管理者、自治組織等と協議し、地域実状に合った避難所ごとの運営マニュアルを作成していきたい。

学校施設の防災機能の改善を

議員 避難所の指定と学校施設の防災機能の実態が整合していない状況の中、今後の施設整備改善をどのように考えるか。

教育次長 学校施設の改築時には庁内の防災担当部局と充分に協議を行い、市の防災計画に沿った施設整備を進め、避難所としての機能強化を図っていく。

* ADHD：注意欠陥・多動性障害

LD：学習障害



秋葉 雄
議員

農山漁村体験活動について

議員 生きる力を農山漁村の体験から学ぶカリキュラムを学校教育に取り入れ、食の大切さを子供たちに伝えることで、地域を活性化させることをねらいとして実施される農山漁村体験事業受け入れの可能性は。

農林水産部長 受け入れ農家の確保を進める一方で、農作業体験と宿泊を切り離して、自然の家や民宿などの施設を利用してもらう計画とすることなども含め、いろいろな方策を模索、検討していきたい。

総合評価落札方式の導入は

議員 従来の価格のみによる自動落札方式とは異なる、価格と価格以外の要素、例えば初期性能の維持、施工時の安全性や環境への影響などを総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式を本市において導入する考えはないか。

総務部長 本市の対応については、国及び県からの指導をいたしながら、現在各課において、本方式を実施した場合の作業手

順及び基本的な評価項目の確認や対象となる工事の範囲といった課題、問題点を整理している。価格だけではなく品質の確保という観点からも、導入について前向きに検討したい。



中沢 洋
議員

医師不足対策について

議員 医師不足が自治体病院に波及している。勤務時間や訴訟されやすいことによる診療科の偏在も指摘されており、必要とされる診療科の医師の供給バランスが崩れている。地域完結型の医療には専門医が必要不可欠で、荘内病院でも専門医不足になりかねないと思うが、対策は、荘内病院事務部長 医師不足は多くの自治体病院が抱える問題だが、原因として新医師臨床研修制度による影響が大きいと考える。大学当局への派遣要請の継続やプロジェクトチームの立ち上げにより、地域の基幹病院として医師の確保に努力したい。

完全紹介制の導入について

議員 荘内病院では紹介状がないと診察してもらえず、急患でも開業医に行くよう指示される

という話を聞く。地域医療の役割分担、病診連携、完全紹介制の浸透を図るべきではないか。荘内病院事務部長 救急センターへの来院患者は必ず当院医師が診察している。内科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科以外の診療科では当日受け付け枠も確保しており今後も周知に努めたい。地域医療充実のため他の医療機関との役割を明確にし、地域医療連携、機能分担を推進したい。



荘内病院救急センター



川上 隆
議員

原油高に伴う影響とその対策について

議員 漁業は、平常でも生産経費の間接経費の半分近くを燃料油代が占める産業分野であり、特に原油高のありを受けけると思うが、その支援対策は。

中小企業の多い本市の商工業界において、石油製品等の値上げは、更なる経営環境の厳しさにつながると思うがどうか。

農林水産部長 重油を燃料とする本市の底引き網漁船の場合、一回の操業にかかる燃料油代は三年前には二万一千円程度だったものが、現在では四万円程とほぼ二倍に増額している。国では緊急対策として、省エネルギーに取り組む漁業者に対し利子補給制度を打ち出しているが、抜本的な対策とはなっていない状況にある。全国市長会などを通して、即効性のある施策を緊急に講じるよう、国・県に強く要望していきたい。



草島 進一
議員

湯田川水源について

農工観光部長 本市内の製造業においては、原材料費高騰の影響を製品価格へ転嫁出来ず、企業自らの利益を低下させることで吸収している状況にある。国は、政府系金融機関からの債務に、中小企業者の実情に応じた返済条件の緩和などを実施しており、国や県の新たな施策や制度の更なる周知を図りたい。

議員 文芸春秋十一月号に、「藤沢周平『風の果て』の町が水危機」というルポが掲載されたが、湯田川温泉水源の存続は、水道部長 今後早い時期に、地区住民の方々を対象とした説明会を開催し、意見を伺いたい。

先端生命科学研究所について

議員 先端研の所長が市主催の講座で「議会で研究所の支援に関する質問をしないでほしい」旨の発言をしたが、市の対応は、研究所への補助金について、これまでの経過と今後の負担額は、企画部長 発言については問題にすべきものではないと考える。負担の内訳は、東北公益文科大学関連三億八千万円、先端研関連二十五億五千万円、周辺整備八億二千万円で総額三十七億五千万円である。平成十八年度以降の支援見込額十五億七千五百万円を含めても、旧鶴岡市の負担額六十億円の範囲に納まる。議員 市は約六十億円の負担の内、土地の評価額が二十億円分で、実質四十億円の負担額と議会で説明してきた。いつ実質負担額が六十億円になったのか。市長 土地評価で負担を減らすのは、ちょっと不当だなという向きもある。前提として六十億円の枠があることは話してきた。

十二月臨時会が開かれました

十一月七日に臨時会が開かれました。正・副議長選挙をはじめ、各常任委員会委員や議会運営委員会委員の改選などが行われ、特別委員会等の構成も一部変更されました。また、市当局が「財産の取得について」の議案を提案し、表決の結果、全員賛成で可決されました。【議第二百二十五号 財産の取得について】鼠ヶ関小学校改築工事用木材を取得するもの（可決）

人事案件の結果

農業委員会委員の推薦
議会から推薦する農業委員会委員に、上野 多一郎氏（議員）が選出されました。

予算特別委員会
予算特別委員会（議員全員で構成）で、正副委員長の互選が行われました。

委員長 鈴木 武夫
副委員長 関 徹

就任の「あいさつ」



副議長
さい 藤 久



議長
かみ お 尾 幸

十一月臨時会において、議長・副議長に選出されました。

市議会の運営という重責を担うこととなり、身の引き締まる思いでありますが、議会に対する市民の皆様への負託に応えるため、一所懸命努めてまいりたいと存じます。

新鶴岡市が誕生して三年目に入りましたが、地方分権の大きな流れの中で、その真価が問われようとしており、地方議会の果たす役割は、今後ますます重要になっていくものと思います。

今後とも、公平で円滑な議会運営に努め、本市の健全な発展と住民福祉の向上に貢献したいと考えておりますので、何とぞ一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

委員会等の構成

	常任委員会				議会運営委員会
	総務	市民生活	厚生文教	産業建設	
委員長	加藤 義勝	山中 昭男	本間 信一	渋谷 耕一	佐藤 文一
副委員長	寒河江 俊一	富樫 正毅	本間 新兵衛	岡村 正博	芳賀 誠
委員	佐藤 聡 佐藤 征勝 吉田 義彦 佐藤 政規 加藤 藤一 秋葉 雄久	佐藤 鈴木 上野 城村 今野 浦 中	野村 博幸 高橋 武夫 加賀 昭一 関 正志 芳賀 良和 神 幸雄	五十嵐 庄一 佐藤 信幸 菅原 文一 押井 喜一 草島 進隆	佐藤 武夫 鈴木 徳志 高川 正明 加賀 山茂 三浦 幸雄 中 沢 洋

	議会だより編集委員会	高速交通等対策特別委員会	拠点都市整備促進委員会
委員長	安野 良明	吉田 義彦	五十嵐 庄一
副委員長	関 徹	川上 隆	加賀山 茂
委員	加賀山 正 富樫 藤	本川 新兵衛 佐藤 信志 寒河江 俊一 岡村 藤正 加賀山 浦幸 三関 葉	佐藤 博幸 上野 多一郎 野村 廣良 菅原 幸一郎 菅原 喜一 加藤 喜太 草島 進 神 誠 賀 洋

	行政区域協議会議員	月山水道企業団協議会議員
委員長	信幸 雄一郎	高橋 徳雄
副委員長	菅原 昭耕	押井 喜一
委員	佐藤 中谷 昭耕 菅原 藤問 信幸 上	高橋 徳雄 押井 喜一 藤野 良和

議会の開催状況（平成十九年中）

平成十九年中は、四回の定例会（三月・六月・九月・十二月）と、四回の臨時会（二月・四月・八月・十一月）が開催されました。その概要を次のとおりお知らせいたします。

◎常任委員会の開催状況（単位：日）

	総務	市民生活	厚生文教	産業建設
委員会	5	4	6	5
分科会	4	4	4	4
協議会	1	2	3	2

◎議会の開催状況（単位：回・日）

招集回数		会期日数		本会議日数	
定例会	臨時会	定例会	臨時会	定例会	臨時会
4	4	79	4	25	4

◎全員協議会の開催状況 1日

◎提出議案の状況（単位：件）

市長提出						議員提出					請願		
予算	決算	条例等	事件	人事	計	条例	決議	意見書	その他	計	受理	継続	計
46	5	56	45	6	158	1	0	16	1	18	20	3	23

◎審査の状況（単位：件）

市長提出					議員提出			請願						
可決	同意	承認	認定	否決	可決	否決	推薦	採択	不採択	一部採択	継続	審議未了	取り下げ	
144	6	3	5	0	16	1	1	11	8	1	2	0	1	

議会を傍聴 しませんか

議会は、次の方法で傍聴できます。

◆議場の傍聴席で傍聴できます

（本所四階ロビーに傍聴の受付があります。）

◆本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで視聴できます

◆インターネットで中継及び録画放送が視聴できます（市議会のホームページからアクセスしてください。）

また、ホームページの「会議録検索システム」では、会議録の閲覧・検索が可能です

下記の議会日程のうち、「委員会」は、テレビモニター放映やインターネット中継が行われておりませんのでご注意ください。

3月定例会日程

（予定）

- 4日(火) 本会議（開会・提案説明・総括質問等）
 - 5日(水) 予算特別委員会
 - 6日(木) 本会議（一般質問）
 - 7日(金) 本会議（一般質問）
 - 10日(月) 本会議（一般質問）
 - 11日(火) 本会議
 - 12日(水) 予算特別委員会
 - 13日(木) 総務常任委員会
 - 14日(金) 市民生活常任委員会
 - 17日(月) 厚生文教常任委員会
 - 17日(月) 産業建設常任委員会
 - 24日(月) 予算特別委員会
 - 25日(火) 本会議（閉会）
- ※ 請願及び陳情の提出期限は、2月27日(水)の午後1時です。
- ※ 日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。



編集後記

今定例会から、新編集委員による議会だよりをお送りします。

委員一同、皆様に親しまれる紙面づくりに努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

議会だよりでは、議会の審議状況などをわかりやすくお伝えできるよう努めておりますが、ご意見、ご感想などございましたらお気軽にお寄せください。